

福井県知事らが、高浜原発3、4号機の再稼働に同意したことに対し、強く抗議する声明

1 2015年12月22日、福井県西川一誠知事は、「安全対策を確認するなど慎重に手順を踏み、高浜町や県議会の意見、それに国や電力会社から示された方針を勘案し、再稼働に同意する判断に至った」として、関西電力高浜原発3、4号機の再稼働への同意を表明した。

福井県議会は、同年12月17日に同原発の再稼働を求める決議案を可決し、再稼働に同意した。また、高浜原発3、4号機が立地する福井県高浜町の野瀬豊町長も同年12月3日に同原発の再稼働に同意しており、既に同年3月20日に再稼働に同意していた福井県高浜町議会とともに、これで関西電力が求めていた高浜原発3、4号機の「立地自治体」による再稼働の同意をすべて得られたとする。

2 福井地裁は、同年4月14日に、高浜原発3、4号機の運転差し止めを命じる仮処分命令を発令した。この発令により、これらの原発の再稼働は許されなくなった。

福井県知事らが原発再稼働に同意したことは、国や関西電力が推進する原発再稼働の動きに盲従するもので、上記仮処分命令を無視した露骨なまでの司法軽視の姿勢であるとの非難を免れない。

すなわち、福井地裁は、同仮処分命令の理由として、「本件（高浜）原発の安全施設、安全技術には多方面にわたり脆弱性がある」ことを指摘した。また、新規制基準に関しても、「新規制基準に求められるべき合理性とは、原発の設備が基準に適合すれば深刻な災害を引き起こすおそれが万が一にもないといえるような厳格な内容を備えていることである。しかるに、新規制基準は緩やかにすぎ、これに適合しても本件原発の安全性は確保されていない。」と指摘した。

しかしながら、福井地裁の仮処分命令の発令後、これらの指摘に真っ向から反し、福井県知事、福井県議会及び高浜町長は、新規制基準を根拠なく合理的なものと取扱い、再稼働に同意するにいたったのである。

この露骨なまでの司法軽視の姿勢は、権力分立という日本国憲法が定めた統治制度の根幹を揺るがすものと強く非難されるべきである。

3 福井地裁も指摘するように、そもそも新規制基準は、安全性を確保するに十分な基準ではない。同基準は、福島第一原発事故の収束も、原因究明もできていない中で策定されたものにすぎず、EU基準で実施されている格納容器の強度や電源系統の独立性なども盛り込まれていないもので、著しく不十分な基準である。原子力規制委員会も「リスクがゼロと確認したわけではな

い」と同基準を説明しているところである。このような基準にいくら適合したからといっても安全性が確保されることなどないことは、もはや明らかである。

- 4 また、同意を得る自治体の範囲も問題である。「地元の同意」に関して、関西電力や福井県知事は、「立地自治体（県と高浜町の意）だけ」で十分だと説明している。

しかしながら、万が一原発事故が起きた時の被害は、立地県内に留まる保障はどこにもない。原発事故が起きた時の被害は、30km圏内にとどまらないことは福島第一原発事故が証明するとおりである。仮に30km圏内に限定したとしても、高浜原発の場合、30km圏内には京都府や滋賀県も含まれる。

また、滋賀県には日本最大の湖である琵琶湖があり、琵琶湖の水は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県へ供給され、近畿地方に住む約1400万人の生活を支えている。従って、その琵琶湖が汚染されれば、近畿地方の他府県にも被害が拡大することは、容易に想定できるものである。

原発事故で被害を受ける可能性のある自治体はすべて「地元」と考えるべきであるから、「立地自治体」のみの拙速な同意により、再稼働を進めるところにも強く異議を唱えるものである。

- 5 大飯原発3，4号機の運転差し止めを認めた2014年5月21日の福井地裁の判決が示すとおり、福島第一原発事故は、我が国始まって以来最大の公害、環境汚染である。そして、豊かな国土とそこに根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなるこそが国富の喪失である。

高浜原発3，4号機の再稼働は、福島第一原発事故の再来のリスクを招くものである。そして、原発に依存しない社会を築いていこうとする多くの市民の意見を無視し、生活の安全をないがしろにするものであると同時に、原発の安全性は絶対に確保しえないという福島第一原発事故の現実を顧みない全く無責任な判断と言わざるをえない。

自由法曹団は、原発事故の被害を二度と繰り返させず、将来世代に禍根を残さないために、原発政策からの早期撤退こそが、我が国の取るべきエネルギー政策の姿であると考えます。

原発ゼロの社会を実現するためにも、福井県知事らが、高浜原発3，4号機の再稼働に同意したことに対して、強く抗議するものである。

2015年12月22日

自由法曹団
団長 荒井新二